

小学校社会科

1 改訂の趣旨

- 地域社会や我が国の国土、歴史などに対する理解と愛情を深め、社会的な見方や考え方を養う。
- 身に付けた知識、概念や技能などを活用し、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を養う。
- 問題解決的な学習などを一層充実させ、言語活動の充実を図る。

2 改訂の要点

(1) 目標

ア 教科目標

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

イ 改訂された文言と各分野の目標

改正教育基本法の文言との整合性を図るため、ゴシックの部分が今回の改訂で修正されている。各学年の目標については、次のような視点を一層重視して改善を図っている。

- (ア) 児童が社会生活や我が国の国土に対する理解と自然災害の防止の重要性についての関心を深めることができるようにすること。
- (イ) 基礎的・基本的な知識・技能を活用し、学習問題を追及・解決することができるようにするために、各学年の段階に応じて、観察、調査したり、地図や地球儀、統計、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用したり、社会的事象の意味や働きなどについて考え、表現したりする力を育てること。

(2) 内容

ア 言語活動の充実

- (ア) 作業的、体験的な学習や問題解決的な学習の一層の充実を図る。
 - (イ) 学習や生活の基盤となる知識・技能を習得させるとともに、それらを活用して、観察・調査したり、各種の資料から必要な情報を集めて読み取ったりしたことを的確に記録し、比較関連付け、総合しながら再構成することができるようにする。
 - (ウ) 考えたことを自分の言葉でまとめ、伝え合うことにより、互いの考えを深めるようにする。
- #### イ 地域社会や我が国の国土に対する理解の充実
- (ア) 地図帳や地球儀を一層活用できるようにする。
 - (イ) 47都道府県の名称と位置、世界の主な大陸や海洋、主な国の名称と位置を確実に理解できるようにする。
 - (ウ) 自分たちの住む都道府県の位置、世界の中での我が国の位置及び領土をとらえることができるようにする。
- #### ウ 我が国の歴史や文化を大切し、日本人としての自覚を持つようにするとともに、持続可能な社会の実現など、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことの重視
- (ア) 伝統や文化に関する基礎となる内容を充実させる。
 - (イ) ルールや法及び経済の基礎となる内容を充実させる。
 - (ウ) 我が国の情報通信に関する内容についての改善を図る。
 - (エ) 我が国の国土や地域に関する内容について、環境保全、防災及び伝統や文化、景観、産物などの地域資源の保護・活用などの観点を重視する。

3 新学習指導要領全面実施に向けた授業づくり

特に基礎的・基本的な知識、概念や技能を活用を促す授業を目指して改善していく必要がある。

ア 習得すべき知識、概念や技能を明確にした学習指導計画

- ・ 学年間の関連や中学校の学習内容との接続を意識した指導計画づくり
- ・ 単元間の関連を意識した年間指導計画づくり
- ・ 授業の導入やまとめの学習活動を重視した学習構成

イ 様々な資料から必要な情報を読み取る技能の育成

- ・ 年表、コンピュータ、地図帳、地球儀等を活用し気付きを促す学習活動の設定

ウ 必要な情報を的確に記録し、比較・関連付け・総合しながら再構成を図る学習活動

- ・ 資料から読み取り分かったことを構造化してとらえる学習活動の工夫（児童のノートの取り方の指導、板書の工夫）
- ・ どんな人が何をどうしていたのかが分かるミクロの視点からの見学・観察メモの作成指導

エ 考えたことを自分の言葉でまとめ、伝え合うことで互いの考えを深める学習指導

- ・ 根拠を持って適切な表現方法で、相手に考えを伝え合う学習活動の設定

4 移行措置

平成21年度及び平成22年度における社会の指導に当たっては、その全部又は一部について新学習指導要領に定める内容の一部を以下のとおり追加又は適用する。

(1) 第3学年及び第4学年

現行の内容(6)ア「県(都、道、府)内における自分たちの市(区、町、村)の地理的位置」に、「我が国における自分たちの県(都、道、府)の地理的位置」及び「47都道府県の名称と位置」を加える。

(2) 第5学年

現行の内容(4)「国土の様子」に、「世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置、我が国の位置と領土」を付加する。

(3) 平成21年度の第3学年又は平成22年度の第3学年もしくは第4学年では、(6)ウ「県(都、道、府)内の特色ある地域の人々の生活」について、現行の内容(6)ウ「産業や地形条件からみて特色ある地域」ではなく、「自然環境、伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域」を指導する。地形条件から見て特色ある地域については第5学年の国土の学習に移行統合する。

〔資料〕内容の改善とポイント解説

(参照：初等教育資料H20.5)

学年	主な内容の改善点	ポイント解説
第3・4学年	(6) 自分たちの住んでいる県の様子	
	ア 市や県の位置、都道府県の名称と位置	<ul style="list-style-type: none"> ○日本列島における自分の住む県の位置や周囲の都道府県の名称や位置、関係の深い都道府県との位置関係を調べたり、新幹線が通る都道府県を探したりする学習活動などを通して、47都道府県の名称や位置を学習していく意欲付けを図る。 ○47都道府県の名称や位置については、他の教科・領域などの連携を図りながら、第6学年終了までに確実に身に付け、活用できるようにする。 ○我が国の国土の地域構成を大づかみにとらえることになる。
	ウ 県内の特色ある地域の人々の生活(自然環境、伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域)	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境、伝統と文化などを保護・活用し、互いに協力しながら自分たちの地域の活性化や自立のために工夫や努力をしている県内の地域の人々の生活を取り上げる。 ○地域の自然環境、伝統と文化などの理解と地域社会に対する誇りと愛情を育てるとともに県の特色を考える手がかりとする。
第5学年	(1) 国土の自然と国民生活	
	ア 世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置、我が国の位置と領土	<ul style="list-style-type: none"> ○六大陸、三海洋の名称と位置を取り上げ、地図帳や地球儀などで調べる。主な国は近隣諸国を含めてユーラシア大陸やその周りに位置する国を10か国程度、南極大陸を除く各大陸から2か国程度教師が選択する。 ○我が国の国土と各大陸や海洋との位置関係や我が国の島国の特色を理解できるようにする。
	イ 国土の地形や気候の概要(自然条件(地形条件、気候条件)で特色のある地域)	<ul style="list-style-type: none"> ○現行学習指導要領では第3・4学年で扱っていた「地形条件から見て県内の特色ある 地域の人々の生活」を移行統合している。 ○自分たちの住んでいる地域の自然条件を踏まえて、山地や低地などの特色ある地形条件をもつ地域と温暖多雨や寒冷多雪などの特色ある気候条件をもつ地域の中からそれぞれ一つ取り上げる。
	(4) 情報産業と国民生活	
	イ 情報化した社会の様子(情報ネットワークの公共的な利用)	<ul style="list-style-type: none"> ○情報ネットワークを有効に活用して公共サービスの向上に努めている教育、福祉、医療、防災などの事例のいずれかを取り上げ、情報ネットワークの働きが公共サービスの向上、国民生活への様々な影響を及ぼしていることを調べる。 ○今後の課題にも触れながら、児童の視野を広げるようにする。
第6学年	(1) 日本の歴史	
	ア 狩猟・採集、農耕の生活、古墳、国土統一	<ul style="list-style-type: none"> ○「狩猟・採集」については、博物館や郷土資料館などを活用しながら貝塚、集落跡などの遺跡、土器などの遺物を取り上げて調べ、日本列島では長い期間、豊かな自然の中で狩猟や採集の生活が営まれていたことが分かるようにする。
	(2) わたしたちの生活と政治	
	ア 地方公共団体や国の政治の働き	<ul style="list-style-type: none"> ○「国会と内閣と裁判所の三権相互の関連」については、互いにその働きが関連し合っていることを押さえるのであって、抑制と均衡のバランスをとる三権分立について理解することを意図しているわけではない。 ○国民が裁判に参加する裁判員制度を取り上げ、法律に基づいて行われる裁判と国民のかかわりに関心を持たせる。